

令和8年度 施設管理運営事業評価票(令和7年度実施分)

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立農業振興施設								
所在地		宝塚市大原野字炭屋1番1								
指定管 理者	団体名	兵庫六甲農業協同組合			指定期 間	開始日	令和	3年	4月	1日
	所在地	神戸市北区有野中町2-12-13				終了日	令和	8年	3月	31日
選定方法		非公募			評価実施年		指定期間5年のうち5年目			
施設設置目的		農産物等を通じて都市と農村との相互交流を推進し、農業の振興及び地域の活性化を図る。								
主な実施事業		多目的施設「西谷夢市場」では、農産物や加工品の販売、各種イベントを実施し、「集出荷施設」では共同での直売所、朝市、量販店出荷、市場出荷等の為に活用し、出荷農産物を通して消費者との交流を図り、宝塚市産農産加工物の認知度を高める。農産物加工施設では、特産加工品の研究・製造を行い、販路拡大に取り組む。								

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a	来場者数	人	65,000	50,488	62,000	48,436	62,000	50,626	62,000	47,994
b	売上高	千円	78,000	66,411	74,400	66,344	74,400	73,871	74,400	74,693
c										
d										
e										

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度決算	令和7年度決算
収入計	A	12,503	12,372	13,502	14,040
指定管理料		1,825	1,825	1,825	1,825
利用料収入	C	10,311	10,537	11,677	12,215
自主事業収入		0	0	0	0
その他		367	10	0	0
支出計	B	12,093	12,391	13,070	12,833
指定事業費		12,093	12,391	13,070	12,833
内、人件費	D	7,883	8,080	8,253	8,539
内、再委託料	E	0	0	0	0
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	410	(19)	432	1,207
利用料金比率	C/A	82.5 %	85.2 %	86.5 %	87.0 %
人件費率	D/B	65.2 %	65.2 %	63.1 %	66.5 %
再委託費比率	E/B	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	
------	--

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
①サービスの履行の確認	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
	外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	A	A
		外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守している。	A	A
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
	情報公開	情報公開に関する法令等に準じた運用を行っている。	A	A
		協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
②サービスの質の評価	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	A	A
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	B
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	A	A
	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A
	《 総括 》	「業務の実施体制」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A
	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
③安定性	事業運営	事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A
		施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	A	A
	維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	B
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A
		要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告している。	A	A
	利用者アンケート等	利用者アンケート調査等を実施し、その結果が妥当である。	B	B
指定管理者所見 (成果、課題、今後の改善点等)	利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	B
	《 総括 》	「業務の内容・水準」に関する評価 【標準18項目／本施設 項目】	A	A
	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	A
	《 総括 》	「経費の収支等」に関する評価 【標準4項目／本施設 項目】	A	A
	施設所管課所見 (成果、課題、今後の改善点等)	米不足が解消されてきたことに伴い、来場者数は減少したが、JA兵庫六甲の取組により、枝豆、栗、いちご等の季節ものの野菜や果物の売れ行きが好調で、売上の目標が達成できたことを評価する。 一方で臨時休業時の報告漏れがあったので、連絡調整の改善に努めていただきたい。 また、施設の維持管理について、こまめな清掃活動を行っているが、利用者から改善を求める意見を頂いているため、掃除方法の変更等を行い、清潔に保てるよう努めている。 今後は、来場者数を増やすため、利用者アンケート等を実施して、来場者のニーズを的確に把握するよう努めていただきたい。		
	前年評価	A	総合評価	A

※評価区分

評価基準:	S	=	協定書等の水準を大きく上回っており、優良である。
	A	=	協定書等の水準を満たしており、良好である。
	B	=	協定書等の水準を満たしているが、一部改善が望ましい。
	C	=	協定書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
《総括》:	S	=	評価基準が全てA以上であり、かつSが過半数である。
	A	=	評価基準のうちBが3割未満で、Cがない。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	評価基準にCが1つでも含まれる。
総合評価:	S	=	自己評価、所管評価の《総括》にB・Cが含まれず、かつSが過半数である。
	A	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、Bが2つ以下である。
	B	=	S、A、C以外
	C	=	自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。